

第10回 新型コロナウイルス感染症対策本部会議（法定会議）

1月8日に第10回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催しました。
主な協議内容は次のとおりです。

- 1 新型コロナウイルス感染症に係る情報・状況報告
 - ・ 1都3県の緊急事態宣言の発出により本日から法定の対策本部に切り替える。
 - ・ 本日の東部地域感染者数の共有
 - ・ 新規感染者情報の共有
 - ・ 知事からの県民へのメッセージの共有

- 2 新型コロナウイルス感染症対策について
 - ・ 県が発表する情報取得後、速やかにホームページに情報を掲載する。
 - ・ 健幸づくり課が行っているファミリーバドミントン教室（全10回）については、1/22（第6回目）以降は中止する。

第 11 回 新型コロナウイルス感染症対策本部会議（法定設置）

1月12日に第11回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催しました。
主な協議内容は次のとおりです。

- 1 新型コロナウイルス感染症に係る情報・状況報告
 - ・ 1月9・10・11日の東部地域感染者数について情報共有

- 2 新型コロナウイルス感染症対策について
 - ・ 今後、県の対策強化の可能性があることから町内各施設の利用状況等を確認、対策が必要な場合はすぐに対応できるよう準備をお願いします。

第12回 新型コロナウイルス感染症対策本部会議（法定設置）

1月13日に第12回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催しました。
主な協議内容は次のとおりです。

1 新型コロナウイルス感染症に係る情報・状況報告

(1) 感染者情報の共有

感染者の中に町立保育所の職員1名が確認されたことを報告する。

(2) 感染した職員に関する保健所との協議について

- ・濃厚接触者の特定は終了
- ・当該保育所保護者への周知を行い、合わせて健康観察の実施を依頼する。
- ・施設の消毒は、本日実施済み
- ・当該保育所を1月13日(水)から1月15日(金)まで休所する。(状況により延長する可能性あり)

2 新型コロナウイルス感染症対策について

今後の対応について

- ①町民への周知として下記を行い、感染拡大防止を呼びかける。
 - ・町ホームページに町長のコメントを掲載する。
 - ・清水町ラインを発信する。
- ②濃厚接触者の兄弟については、陰性が確認されるまで登校停止とする。
- ③当該保育所以外の教育施設等の休校等の対応は、現状では行わない。

第13回 新型コロナウイルス感染症対策本部会議（法定設置）

1月14日に第13回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催しました。
主な協議内容は次のとおりです。

1 新型コロナウイルス感染症に係る情報・状況報告

(1) 感染者情報の共有

(2) 感染した職員に関する続報について

- ・町内23例目の濃厚接触者の保育士3名の検査が終了。全員陰性。
- ・園児は、現在（1/14）保育所にてPCR検査中。結果は今晚または明日出る。
- ・濃厚接触者でない他4名の保育士も自主的にかかりつけ医等に相談PCR検査を実施する。

(3) 県知事臨時記者会見について内容を共有した。

第 14 回 新型コロナウイルス感染症対策本部（法定会議）

1 月 15 日に第 14 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催しました。
主な協議 内容は次のとおりです。

1 新型コロナウイルス感染症に係る情報・状況報告

(1) 感染者情報の共有

本日の県内感染者情報を共有、ホームページに町長のメッセージとともに
新規感染者が確認されたことを掲載する。

(2) 感染した職員に関する続報について

- ・町内 23 例目の濃厚接触者の保育士及び園児の P C R 検査の結果、全員の陰性が確認された。
- ・保育所は 1/16（土）から再開する。
- ・濃厚接触者の兄弟についても陰性が確認されたため、登校を許可する。

第 15 回 新型コロナウイルス感染症対策本部（法定会議）

1 月 18 日に第 15 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催しました。
主な協議 内容は次のとおりです。

- 1 新型コロナウイルス感染者情報の共有
本日の県内感染者情報を共有、ホームページに新規感染者が確認されたことを掲載する。
- 2 公共施設の利用について
各施設の状況を確認、今後の感染拡大状況を見て利用制限を検討する。

第 16 回 新型コロナウイルス感染症対策本部（法定会議）

1月20日に第16回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催しました。
主な協議内容は次のとおりです。

新型コロナウイルス感染症に係る情報及び今後の対応について

1/19～20の新規感染者情報を共有した。

1/19の知事臨時記者会見の内容を共有した。

県知事の「感染拡大緊急警報」の発令を受け、町ホームページに注意喚起を掲載した。

なお、感染が広がるようであれば感染防止対策の更なる徹底を呼び掛ける。

また、今後、緊急事態宣言が発出された際には、迅速に対応できるよう各課準備、検討をしておくことを指示する。

第 17 回 新型コロナウイルス感染症対策本部（法定会議）

1月25日に第17回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催しました。
主な協議内容は次のとおりです。

新型コロナウイルス感染症に係る情報及び今後の対応について

- ・21日から本日までの県内感染者情報を共有、ホームページに新規感染者情報を掲載したことを報告。
- ・ワクチン接種については、3月上旬に高齢者に対しワクチン接種券配布、下旬から集団接種を行う予定であること。接種は2回行うことが報告された。
ワクチン接種情報は、町ホームページ等に今後掲載する。

第 18 回 新型コロナウイルス感染症対策本部（法定会議）

5月6日に第18回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催しました。
主な協議内容は次のとおりです。

新型コロナウイルス感染症に係る情報及び今後の対応について

- ・濃厚接触者に指定された職員がPCR検査実施したことを報告。

本日6日夜に検査結果が判明する。陽性であった場合、その職員と業務を共にした職員4名が濃厚接触者となる。

4名のうち2名は任意でPCR検査を実施したとのことで、明日7日午前中に結果が出る予定である。

濃厚接触者に指定された職員が陰性だった場合は、全員出勤させる。

第19回 新型コロナウイルス感染症対策本部（法定会議）

5月14日に第19回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催しました。
主な協議内容は次のとおりです。

新型コロナウイルス感染症に係る情報及び今後の対応について

- ・5月14日までの県内感染者情報を共有した。
- ・県内における感染者数の増加に伴い、県内の警戒レベルが上昇したため、今後の対応を協議した。東部地域は、落ち着いているため状況把握に努め、東部地域での感染者の増加した際は貸館等の停止などの対応をとることとした。